

社会福祉法人及び学校法人への説明会における質疑の要旨

日 時 平成 25 年 8 月 12 日（月）13 時 00 分から 14 時 15 分

場 所 登別市役所第 2 委員会室

出席法人 社会福祉法人 1 団体

■質疑の要旨

問 1 保育所定員を考えなければならないと思いますが、将来の地区別の人口推計は示されるのでしょうか。

答 現在、将来の人口推計作業を行なっているところで、公表できる段階になればお示しします。

問 2 保育所は自園給食ですが、民営化後はどのようなになるのでしょうか。また、子どもにはどのようなアレルギーがあり、アレルギーを持つ子どもは何人でしょうか。

答 民営化後も自園給食になります。アレルギーについては主に食物アレルギーで 11 名の子どもが入所しています。栄町保育所については 3 名食物アレルギーを持つ子どもが入所しています。

問 3 保育サービスを現在の公立よりも充実させるということですが、その際は要綱の改正等はあるのでしょうか。

答 民間保育所が始まりますので要綱等の制定、改正が必要になります。どのような保育サービスを実施するかについては、基本方針案の段階で検討する予定です。

問 4 鷲別保育所ですが、今後、統廃合を視野に入れるのでしょうか。

答 市の考えは、まず栄町保育所を民営化するということです。

問 5 現時点での栄町保育所のクラス数、職員数を教えてください。

答 現在、0 歳児から 5 歳児まで 6 クラスがあり、正職員保育士 8 名、臨時保育士 14 名、他に調理員 2 名、清掃の公務補 1 名を配置しています。

問 6 栄町保育所を初めに民営化するのは防災の面を考慮してということですか。

答 民営化後に移転改築することとしており、栄町保育所は海岸に面しているため施設の劣化が著しく、また、津波災害という防災面も考慮しました。

問 7 山側としている移転用地について、情報を教えていただけますか。

答 「公立保育所民営化の考え方」に記載しているとおおり、防災面も配慮し線路よりも山側にとしかお答えできません。

問 8 今後、市議会の生活・福祉委員会での質疑の内容について教えていただくことはできますか。

答 ホームページで公表されますので、ご覧いただきたいと思います。

問 9 民間移譲後は保育所単体か、それとも認定こども園も含めた形で始動するのかを教えてください。

答 初めに栄町保育所を保育所として民営化したいと考えています。民営化後に移転改築することとなりますが、その際は認定こども園を含めた施設形態を検討することになります。市としては趣旨にあるとおり、認定こども園を目指しております。